

【 会 議 録 (概 要) 】

実施日時: 令和5年(2023年)3月 28日(火) 午前 10 時30分~12 時00分

会議名	越谷市行政経営審議会 令和4年度第2回会議	実施場所	本庁舎8階第二委員会室
件名/議題	【令和4年度第2回会議】 1 開会 2 議事 報告事項 (1) 事務事業評価(事後評価)の実施結果報告(令和3年度実施事業)について 3 その他 4 閉会	会議資料: (<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無)	
出席者等	出席委員(五十音順) 浅野委員、宇田委員、大谷委員、狩野委員、後藤委員、斉藤委員、鈴木委員、高橋(晶)委員、高橋(扶)委員、田辺委員、戸張委員、野口委員、野澤委員、檜垣委員、山下委員 事務局 永福行財政部長、野口行財政部副部長、井上行政管理課長 行政管理課:和田調整幹、桑原主任、松本主事 傍聴人 なし		
会議資料	・事務事業評価(事後評価)実施結果報告書 ・事務事業評価(事後評価)実施結果報告書 各事業の説明 ・外部評価員のコメント及び見直し内容【概要版】 ・令和3年度越谷市行政評価制度支援業務外部評価実施結果報告書 ・事前質問回答一覧【①】 ・インセンティブ制度活用実績(H22~R3 実施事業)【①-1】 ・令和3年度内部評価結果抜粋【①-2】		
●主な意見等			
【令和4年度第2回会議】 1 事務事業評価(事後評価)の実施結果報告(令和3年度実施事業)について <ul style="list-style-type: none">事業課の取り組みを伝えるために、事業の目標等を指標化してもらいたい。予算編成の参考資料として行政評価の内容を反映することについては、今後も継続していただきたい。平和事業については、教育分野との連携として、大学とのコラボや学生たちを対象にインターンシップを実施するなどが考えられる。また、平和を維持するためにはどうすればよいか戦争をしないためにはどうすればよいかなども含めた上で、事業を実施していくとよい。各事業において目的や目標が市民にしっかり届くような周知をする必要がある。インセンティブ制度を市民に対してもっと周知してはどうか。外部委託は、委託先が無くなったときに対応できなくなる可能性があるため、業務によっては、市職員がスキルを継承・維持できるように対応する必要がある。			

会議録(要旨)

1 開会

2 議事

・議事に入る前に傍聴人がいないことを確認。

報告事項

(1)事務事業評価(事後評価)の実施結果報告(令和3年度実施事業)について会議資料に基づき、事務局より説明を行った。

報告事項に対する質疑

○委員

行政の透明性の確保の観点から、報告書に不明瞭な点があり、事業課の取り組みが伝わっていないと思います。指標化すれば課題がみえてくるため、事業の目的・目標を指標化してもらいたいです。No.19 アレルギー等対応特別給食提供事業の事業に関して、事業が廃止されているにも関わらず、インセンティブとして選定されている理由は何ですか。予算編成の参考資料として行政評価の内容を反映することについては今後も継続して行っていただきたいです。今回の報告の時期としては、今のタイミングでは遅いのではないかと思います。

(事務局)

目的・目標の指標化を含めて、所管課の見直し内容などを分かりやすく伝えられるように様式を改善していきます。No.19 アレルギー等対応特別給食提供事業につきましても、令和2年度より2事業を統合しました。その際、1事業が廃止となり新しい事業をより効果的となるようにしました。行政評価と予算編成の連携につきましても今後もしっかりと行っていき、報告の時期については、令和5年度はより早く対応するよう検討してまいります。

○議長

インセンティブの予算への反映は、令和5年度予算という認識でよろしいでしょうか。

(事務局)

令和3年度の決算額をもとにして令和5年度当初予算にインセンティブを反映することとなります。インセンティブの使い道については、市民サービス向上に資する事業に限定しており、継続事業については1回しか付与しないこととしております。

○委員

予算配分にインセンティブ制度を活用していることに違和感を感じています。今回の5事業に関しては通常業務の延長のように感じており、インセンティブを付与するほどの事業ではないのではないかと感じます。

また、子育て分野や介護分野など市民が困っている分野に優先的に財源をつけるべきだと思います。平和事業については、教育分野、特に大学とコラボする事業を始めてみてはどうでしょうか。

(事務局)

インセンティブ制度の本格実施は平成29年度からとなっており、事業課で歳入確保や経費削減の取り組みをさらに進めるため導入しました。今までのやり方を踏まえ今後さらによりよい制度となるように努めてまいります。教育分野とのコラボにつきましては、コロナ禍前は市内の小学校から毎年6校選出し6年生全員に平和展へ見学に来てもらっており、感想文を書けてもらっていました。また、広島の平和式典にも15名参加していただいております。学生とのコラボについては、事業課においては、課題として捉えており、市内の大学等とどのように連携し若い世代に平和への想いを伝えていくか検討しているところです。

○委員

平和事業につきましては、学生たちを対象にインターンシップを実施することはどうでしょうか。No.12空き家等適正管理事業につきましては、木造住宅の2000年耐震問題等では、木造住宅などの密集による危険性など、インフラを守る立場として、越谷市は空き家対策にも積極的に取り組んでいることから、事業の評価としてはAとなりえる取り組みをされています。目的や目標を市民にしっかり届くような周知をする必要があります。

○委員

事務事業評価(事後評価)の概要の目的に経営資源の最適配分を図るとあるが、市全体として経営資源の最適配分を図るプロセスや手続きがどのようになされているか説明してください。

(事務局)

市全体として1つの取組を実施しているというわけではございませんが、PDCA マネジメントサイクルを構築するために、計画の策定から、予算化、事業の実施、評価、改善と各々の事業課において、効果的で効率的運用を一つの流れとして実施していくことで、全体として経営資源の最適配分につなげていくという流れとなっています。実施手順としては、事業課が行った自己評価が予算編成に参考として使用されており、人員配置などにも活かされております。

○委員

インセンティブ制度を市民に対してもっと周知してはどうでしょうか。

(事務局)

インセンティブ制度は予算を決めるときと決算の報告をするときに概要を公表しているところですが、その冊子で特だしにするなど対応は可能かと考えております。

○委員

平和事業につきまして、平和を維持するためにはどうすればよいか戦争をしないためにはどうすればよいかなども含めた上で、事業を実施していくとよいのではないのでしょうか。No.7生活衛生事業では害虫駆除は

外部委託としていますが、委託先が無くなったときに対応できなくなる可能性があるため、市職員が害虫駆除のスキルを継承・維持したほうがよいのではないのでしょうか。

(事務局)

生活衛生事業につきましては、委託する際に効率性などの観点や事業を継続していけるような調整などした上で実施していることと考えております。今後もそのような観点を勘案した上で事業を実施していく必要があると考えております。

3 その他

- ・次回の審議会スケジュール等について、事務局から説明を行った。
- ・今後の審議会運営方法について、会議時間については、十分な時間をとることとし、協議事項等がある場合には、議論が進む場となるよう、随時検討していくこととなった。

4 閉会